

畑地かんがいだより

発行 曾於北部土地改良区 (平成23年11月発行)
〒899-4101 鹿児島県曾於市財部町南俣11275番地
(曾於市役所財部支所内)
TEL・FAX 0986-72-0455



平成23年10月27日現在の谷川内ダムの貯水状況(貯水率12.8%)

目次

○理事長あいさつ・・・・・・・・・・P 1	○新役員の選任・・・・・・・・・・P 6
○水利事業所長あいさつ・・・・・・・・P 2	○平成23年度事業・・・・・・・・P 7
○畑かんセンター所長あいさつ・・・P 3	○職員の紹介・・・・・・・・・・P 7
○第1回総代会を開催・・・・・・・・P 4	○畑かん事業所からのお知らせ・・・P 8
○総代のみなさん・・・・・・・・・・P 5	○通行止め等のお知らせ・・・・・・・・P 9

理事長あいさつ



理事長 池田 孝



立冬の候、組合員の皆様におかれましては、日々ご精励のこととお慶び申し上げます。また日頃、曾於北部土地改良区の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般私儀、平成23年5月27日開催の曾於北部土地改良区第1回理事会で理事長に選任され就任することになりました。謹んでご報告いたします。

去る3月31日に、多くのご来賓のご出席のもと、曾於北部土地改良区第1回総代会が盛大に開催できましたのも、永年にわたる関係機関のご指導とご援助並びに組合員各位の協力によるものと衷心より感謝いたしております。

本地区では、農業産出額の過半を占める畜産を支える飼料作物、甘藷、大根等の露地野菜を組み合わせた複合経営や、茶・露地野菜等の専作経営を中心とした農業が営まれております。しかし、ほぼ全域が保水性に乏しい火山灰で覆われた特殊土壌地帯で、かつ、かんがい施設が未整備であるため、天候に左右される不安定な農業経営であり、畑作農業の発展に制約を受けている状況であります。そのため、組合員3,759人の曾於北部土地改良区では、受益面積2,052haの畑地にかんがいを行うため、平成8年度よりダムや用水路及びファームポンド等の整備に着手しております。平成22年8月には谷川内ダムの堤体打設が完了し、23年10月からは試験湛水が行われております。今後畑地かんがい施設の整備進展により、新しい作物の導入や高品質化、計画的な栽培出荷、農作業の省力化等が可能になるものと考察致しております。

私どもは、これまで土地改良区の設立に向けて、平成21年5月に設立委申請人会を起ち上げ、平成23年1月7日には鹿児島県知事より曾於北部土地改良区設立の認可を交付され総代会の開催に至っております。

これからも、役職員一丸となって組合員が希望と誇りを持てる活力と魅力のある農村の建設に取り組んで参ります。また農産物の供給基地としての本土地改良区の役割が今にもまして重要なものになるなか、皆様方の尚一層のご指導、ご支援、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、ごあいさつといたします。

水利事業所長あいさつ

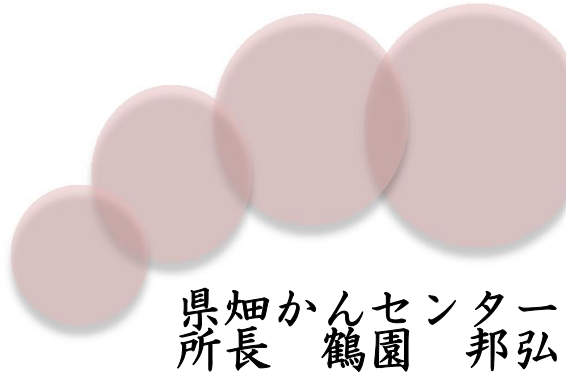
農林水産省九州農政局
曾於北部農業水利事業所
所長 米川 公一



財部駅から街外れにある私の勤務する国営事務所までの道中、つい先日まで黄金色に輝いていた水田の稲は、掛け干しに姿を変えておりますが、四方のこんもりとした高台の林を抜けると、この時期でもいろいろな作物が育っている畑が目に入ってきます。この曾於地域の畑は、シラスに覆われて水が乏しく、ある人は限界地農業とも言い、それでも農家の皆様の絶え間ない努力によって、たびたび訪れる干ばつや台風にも耐え、これまで長い歳月にわたって甘藷や牧草が植えられ、立派な畑として守られてきました。しかしながら、近年、世の中はめまぐるしく変化し、我が国農業を取り巻く環境も大きく変わってきました。雨の降り方、暑さ寒さは何となく昔と違ってきております。街中には外国製のものが氾濫し、街のスーパーへ行けば、外国産の安くておいしそうな野菜や果物が目に入るようになっております。このような状況から、日本の農業、特に畑作は、安く、品質が良く、安心して食べられるものを安定的に生産できることが求められるようになってきました。このような厳しい環境の変化に負けることがないように、そして、さらに一步先の、時代を先取りした畑作農業を展開していくために、この曾於地域においても曾於東部地区、曾於南部地区で大きな畑地かんがい事業が実施されてきました。この曾於北部地区も平成8年から事業を開始し、この地域の水瓶となる谷川内ダムも、この10月から水が貯まり始めております。ダムやファームポンド、ポンプ場などの大きな施設を作る国営事業は、平成27年の春には完了する予定ですが、その後、並行して実施されている県営事業により、圃場までのパイプラインが順次整備され、この地区の畑地かんがい施設の整備が完了する予定となっております。国営事業の役割はこれらの施設の整備が完了とともに終わってしまいますので、その後、これらの施設は、曾於北部土地改良区が中心となって国、県、市の支援を受けながら管理・運営されていくこととなります。この9月には2人の若い職員が土地改良区の職員として採用されました。2人の職員の方には、将来これらの施設を管理・運営していただけるよう、国営事業完了までの間、計画的に各種施設の操作技術を当事業所職員と一緒に習得していただいております。

ところで、現在、土地改良区は全国に約5000ありますが、曾於北部土地改良区のように面積が2000ha、組合員数が3500人を超えるような土地改良区はわずか300足らずです。このように全国的にも有数の規模を有する曾於北部土地改良区ですが、整備された畑地かんがい施設を有効に利用することにより、畑地かんがい農業がこの地域に定着し、全国的にも立派な畑作農業地帯を形成するようになるためには、まさにこれからこの曾於北部土地改良区を農家の皆さんと一緒に育てていくことが重要だと考えております。九州農政局、国営事業所も、設立されて間もないこの曾於北部土地改良区が立派な改良区となるよう支援を惜しまない所存でございます。そして将来この地域が、全国有数の立派な畑作農業地帯となり、大きく発展していくことを祈念いたしまして国営事業所からの挨拶とさせていただきます。

畑かんセンター所長あいさつ



曾於北部土地改良区の会員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年、南九州地域においては、口蹄疫の発生や年後半にかけての高病原性鳥インフルエンザの発生で農林業関係者にとっては誠に大変な年でございました。

また、本年3月11日発生した東日本大震災による未曾有の大災害、終息の見えない原発事故の処理や台風12号・15号による風水害など、未だに多くの被災者を含む関係者が苦闘の毎日を過ごしておられます。これから国を挙げて復旧、復興に向けた取り組みが進展していくことと思いますが、こうした中で、災害に強い農業基盤を築くために農業農村整備事業の果たす役割は、ますます大きくなっていくと思います。

一方、昨今の農業農村を取り巻く情勢は、経済連携協定FTAや環太平洋戦略的経済協定TPPへの参加など、予断を許さない状況にあり、国においても、地方の声に耳を傾け、十分な検討を行った上で判断をされるように切に望んでいるところであります。このような中で、本県農政におきましては、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」や「食と農の先進県づくり大綱」に基づいて、本県農業の将来を支える「担い手づくり」や、生産性の高い農業を実現する「産地づくり」など、各般の施策に全力を挙げて取り組んでいるところです。特に、国営をはじめとする大規模畑地かんがい事業は、これらの施策を具体化するためには不可欠であることから引き続き、積極的な推進を図ることとしております。

ここ曾於地域では、ご承知の通り、平成18年度に曾於東部地区、さらに平成20年度には曾於南部地区の国営事業が完了いたしました。さらに、平成21年度から曾於北部地区のダム本体工事に着工するなど、着々と基幹水利施設の整備が進んでおります。

また、工事の進展に伴い、関連施設を効率的に管理運営する組織といたしまして、平成23年1月の認可と3月の総会による議決を経て「曾於北部土地改良区」が設置され、本格的な活動を開始されたところです。

県といたしましては、今後関係機関・団体と連携して、畑地かんがい効果の発現が図られるよう、畑地かんがい営農技術の確立と普及に努めてまいりますので、引き続き皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に今回の「改良区だより」の発刊に対しましてお祝い申し上げますとともに、曾於北部土地改良区の今後の益々のご発展を祈念いたしましてご挨拶いたします。

第 1 回総代会を開催

平成 23 年 3 月 31 日（木）午後 1 時 30 分から末吉総合センターにおいて総代定数 45 名中 33 名の出席を得て、第 1 回総代会が開催されました。

開会宣言に続き、末原利雄理事長によるあいさつ、来賓の池田曾於北部地区土地改良事業推進協議会会長（曾於市長）、本多九州農政局曾於北部農業水利事業所次長及び稲森鹿児島県大隅地域振興局農林水産部長より祝辞を賜り、議長に大隅町の豊永峯雄総代を選出して議事に入りました。

提出した 8 議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決されました。

議 決 事 項

議案第 1 号	規約等の承認について
議案第 2 号	平成 23 年度事業計画の議決について
議案第 3 号	平成 23 年度役員報酬及び総代、委員日当の議決について
議案第 4 号	平成 23 年度一般会計収支予算の議決について
議案第 5 号	平成 23 年度特別会計（職員退職給与積立金）収支予算の議決について
議案第 6 号	平成 23 年度一時借入金の最高限度額並びに借入先及び余裕金預入先の決定について
議案第 7 号	鹿児島県土地改良事業団体連合会加入について
議案第 8 号	役員の選任議決について



総代会のようす

総代のみなさん

曾於北部土地改良区の総代選挙が、平成23年3月6日に執行され、次のとおり45名が無投票で当選されました。

総代のみなさんは地区の代表としてこれから4年間、曾於北部農業水利事業の推進と曾於北部土地改良区の運営に携わっていただきます。

曾於北部土地改良区総代 任期：平成23年3月6日～平成27年3月5日

総代名簿

選挙区 (定数)	氏 名	住 所	選挙区 (定数)	氏 名	住 所
第1区 (18)	岩 井 利 政	財部町北俣	第2区 (19)	岩 切 豪	末吉町深川
	村 岡 義 貞	財部町南俣		米 倉 明 彦	末吉町深川
	福 岡 義 信	財部町下財部		坂 元 幸 夫	末吉町深川
	鳥 丸 安 人	財部町北俣		山 元 光 浩	末吉町諏訪方
	西久保 貞 雄	財部町南俣		濱 田 隆 一	末吉町諏訪方
	桜 木 十 郎	財部町南俣		中 原 弘	末吉町深川
	切 通 光 昭	財部町南俣		末 鶴 雄 二	末吉町深川
	中 丸 政 己	財部町南俣		宝 来 成斗志	末吉町深川
	鶴 元 満 雄	財部町北俣		橋 口 次 男	末吉町深川
	飯 野 幸 博	財部町南俣		和 田 光 弘	末吉町諏訪方
	山 下 林 作	財部町南俣		和 田 六 雄	末吉町諏訪方
	上 野 博 利	財部町北俣		中 原 和 秋	末吉町深川
	瀬戸口 実 光	財部町北俣		池之上 祐 二	末吉町深川
	堤 利 文	財部町下財部		重 住 博	末吉町深川
	富 岡 裕 二	財部町北俣	第3区 (8)	八 木 昭 人	大隅町中之内
	田 畑 廣 利	財部町下財部		八 木 勉	大隅町中之内
	春 田 政 明	財部町南俣		小 濱 健 一	大隅町坂元
	渡 辺 初 雄	財部町下財部		平 峯 保	大隅町中之内
第2区 (19)	豊 留 哲 男	末吉町二之方		鮫 島 侃	大隅町中之内
	下 岡 万 亀子	末吉町深川		岩 永 庄 八	大隅町中之内
	森 岡 政 一	末吉町深川		坂 口 繁	大隅町中之内
	掘 留 孝 一	末吉町深川		豊 永 峯 雄	大隅町岩川
	村 山 晃 一	末吉町二之方	—	—	—

(順不同)

新 役 員 の 選 任

第1回総代会において、次のとおり新役員が満場一致で選任されました。
 なお、平成23年5月27日に開催された理事会において、池田理事(曾於市長)が理事長に互選されました。
 選任された理事及び監事は、外部に対して代表するとともに、執行機関として定款、規約及び総代会の決議に従って職務を執行することとなります。

曾於北部土地改良区理事・監事 任期：平成23年4月1日～平成27年3月31日

理 事 ・ 監 事 名 簿

職 名	被選任区 (被選任区域)	定数	氏 名	住 所	備 考
理 事	第1被選任区 (財部町)	4	川 添 徳 夫	下財部	
			吉 満 忠 吉	南 俣	
			小 園 宗 治	下財部	
			西 聡一郎	南 俣	副理事長
	第2被選任区 (末吉町)	5	末 原 利 雄	深 川	
			徳 永 孝 志	深 川	
			郡 山 久 夫	諏訪方	
			長 野 千 治	深 川	
			廣 山 栄 作	諏訪方	副理事長
	第3被選任区 (大隅町)	2	青 山 幸 男	中之内	
			坂 野 ト メ	大 谷	
	全 域 (組合員外)	1	池 田 孝	末吉町二之方	理事長
監 事	全 域	3	春 田 俊 郎	財部町南俣	
			松 永 安 雄	末吉町諏訪方	総括監事
			林 勝 義	大隅町坂元	

(順不同)

平成23年度事業について

土地改良施設の管理・操作技術の習得

曾於北部土地改良区では、曾於市を事業主体とする補助事業「国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）」により、平成23年9月から平成24年度までの1年7ヶ月にわたって、谷川内ダムや粟谷頭首工、大良導水路などの施設を曾於北部農業水利事業所の指導を受けて、将来の管理・操作に必要な技術の習得に取り組んでいます。



ダムの管理操作技術習得業務

谷川内ダム管理所では、ダム流域の谷川内川や溝之口川に造成した粟谷頭首工から大良導水路を経て取水する操作を行っています。

職員の紹介

平成23年9月1日、曾於北部土地改良区職員として次の2名が採用されました。10月3日から始まった谷川内ダムの試験湛水※において、二人はダムなどの操作運転技術を勉強してまいります。これからは、二人で力を合わせて曾於北部改良区の運営に尽力する所存です。

※試験湛水についてはP8をご参照ください。



大 園 敦 彦



小八ヶ代 聡

曾於北部畑かん事務所からお知らせ

農林水産省九州農政局曾於北部農業水利事業所(通称:畑かん事務所)では、農業用水の安定供給による農業生産の向上と農業経営の安定のため、曾於市内の畑約2000haに水を送るために、水源の谷川内ダムを始め、パイプライン、ファームポンド(貯水タンク)などの工事を国営事業として行っています。



～平成23年10月3日(月)より谷川内ダムの試験湛水を開始しました～

試験湛水とは?

試験湛水とは、出来上がったダムに水をためてダムの機能に問題がないか確認するものです。初めに満水位まで水を貯めた後、最低の水位まで放流しダム本体・取水設備・放流設備・基礎および貯水池周辺地山等の安全性と、それらの機能を実地に検証します。

今後は試験湛水完了まで、取水量の調整やダム本体等の監視を毎日行うこととなっており、過去の降雨実績を勘案すると、平水年で4月上旬満水、5月中旬の最低水位低下を想定しております。



栗谷頭首工



ダム監査廊浸透量計測

～農業用水管工事による通行止め等のお知らせ～

農業用水管の埋設工事は、全体66kmのうち平成22年度までに約40kmが完成しました。本年度は7kmの工事を予定しています。近隣の皆様方には、お知らせのチラシや工事説明会を開催し、具体的な工事の内容、時期について説明を致します。工事に伴い、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



～谷川内ダム等の施設を見学しませんか～

曾於北部農業水利事業所では、谷川内ダムの見学を受け付けています。ご希望によりダムの説明だけでなく、通常は見ることはできないダム操作室やダム堤体監査廊（地下トンネル）等をご覧いただくこともできます。

ご希望の方は、曾於北部農業水利事業所 調査設計課までお問い合わせください。



問い合わせ先

農林水産省 九州農政局

曾於北部農業水利事業所 調査設計課

電話0986-28-5017

曾於北部農業水利事業所ホームページアドレス

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/11/index2.html>